

指宿市高齢者等あんしん登録票 登録者募集中!!

市では、高齢者が住みなれた地域で安心して生活することができるよう、高齢者等あんしん登録票を整備しております。

Q. 高齢者等あんしん登録票とは？

日常生活に不安を抱える高齢者等の情報を記入した「あんしん登録票」を作成し、その登録票を指宿市危機管理課や指宿警察署、指宿南九州消防組合指宿消防署などの関係機関と共有することで、登録いただいた高齢者等に何かあった場合の対応を円滑にすることを目的としています。

【あんしん登録票に記入する内容】

- ・氏名 ・生年月日 ・住所 ・かかりつけの病院 ・病歴
- ・身体的特徴 ・顔写真や全体写真 ・緊急連絡先 など

【活用例】

- ・登録者が外出先で怪我をし、身元が分からないまま救急搬送されるような場合、あんしん登録票の顔写真を確認することで身元の照会ができ、緊急連絡先に連絡を入れることができる。
- ・登録者が行方不明となり警察や消防に捜索願を出した場合、あんしん登録票の内容を確認することで、顔や背格好、緊急連絡先などの情報を把握することができる。 など

登録申請書は指宿市地域包括支援センター（指宿庁舎⑥番窓口）や山川・開聞支所の市民福祉課窓口にて配布・受け取りをしております。

【問い合わせ先】

指宿市長寿支援課高齢者支援係
（指宿市地域包括支援センター）
電話：0993-22-2111（内線 252）
FAX：0993-24-4342

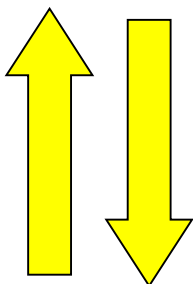
★あんしん登録の流れ★

登録を希望する高齢者等自身や
その家族等が登録申請書等の提出

通知

(通知書類)

- ・登録通知書(第3号様式)
- 決定又は却下



受付

(提出書類)

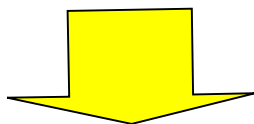
- ・登録申請書(第1号様式)
- ・あんしん登録票(第2号様式)

指宿市地域包括支援センター
(長寿支援課内：指宿庁舎6番窓口)

指宿市高齢者等 あんしん登録票

登録内容

- 氏名 ○生年月日 ○住所 ○緊急連絡先
- かかりつけ病院 ○病歴 ○身体的特徴
- 顔写真や全体写真



あんしん登録票(写し)の配布先

- ・指宿警察署
- ・指宿消防署
- ・指宿市危機管理課

※お住まいの地区の自治会長及び民生委員には登録されたことのみ
お知らせいたします。